



令和8年4月採用の 非常勤等職員の方へお知らせ

令和8年4月採用の非常勤等職員の方へお知らせです。

データ連携の不具合により、俸給から掛金等の控除が難しい状況となっております。

ご不便、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

つきましては、令和8年6月以降の俸給から、4月分、5月分掛金の控除を予定しております。

ご承知おきのほど、よろしくお願いいたします。

① 対象となる方

令和8年4月採用の非常勤等職員の方

② 控除不能となった月

令和8年4月、5月分掛金等

③ 不能分の控除予定日

令和8年6月18日以降

（6月分掛金等と合わせて3カ月分の控除となります。）



ご理解のほど、何卒よろしくお願い
いたします。



詳しくは、コンタクトセンターまでご連絡ください。

○電話番号 050-3651-0805

○受付時間 9:00~17:00

（土・日・祝・年末年始を除く）

